

令和8年度水管橋及び添架管点検業務委託 特記仕様書

第1条 目 的

本業務は、佐倉市上下水道事業が所管する水管橋及び水道添架管の長寿命化を図るため、予防保全の観点から当該施設の現状について点検調査及び調査結果における評価を行い、報告書(点検台帳等)を作成することを目的とする。

第2条 作業内容

2-1 点検及び調査業務

点検調査対象は、6橋(別紙点検対象橋梁一覧表参照)とする。

受注者は、点検の対象となる水管橋について事前に竣工図面等で構造を確認し、水管橋ごとの点検内容や点検方針を業務計画書として取りまとめ、調査職員の確認を得た上で点検作業に着手すること。

点検及び調査の方法は、近接点検(近接目視及び触診)を原則とする。ただし、地形等により近接点検が不可能である場合は、発注者と協議のうえ、写真撮影等により点検を行うものとする。

点検及び調査の項目については、「水道維持管理指針(最新版 日本水道協会)」の水管橋点検における点検項目、及び「水管橋点検・評価マニュアル(日本水道鋼管協会)」によるものとする。

2-2 点検台帳の作成

点検及び調査結果について、発注者が指定する様式(資料 1,2)により記録及び評価を行う。評価方法については、「水道維持管理指針(最新版 日本水道協会)」の水管橋等点検記録表及び「水管橋点検・評価マニュアル(日本水道鋼管協会)」によるものとする。

また、配管以外の構造部材について、サポートや空気弁、歩廊、補鋼部材等について、漏水、変形、腐食等の評価及び対策区分を併せて作成する。

なお、七井戸橋については、保護カバーにより添架管全体の確認が困難であるため、空気弁設置個所付近を代表点検個所として定め、当該箇所の点検結果を基に添架管全体の健全性を推定し、点検台帳を作成するものとする。

第3条 提出書類等

受注者は、業務実施にあたり下記書類を作成し、調査職員に提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 業務工程表(計画、実施)
- (3) 管理技術者選任通知書
- (4) 業務計画書
- (5) 業務完了報告書

第4条 配置技術者等

本業務を施行するにあたっては、発注者の意図及び目的を十分理解した上で、管理技術者及び照査技術者、担当技術者をもって、最高技術を発揮するよう努力するとともに正確丁寧にこれを行わなければならない。

管理技術者は、技術士(上水道及び工業用水道)、あるいは RCCM(上水道及び工業用水道)の資格保有者でなければならない。照査技術者も上記同様の資格保有者でなければならない。また、管理技術者と照査技術者は兼ねる事が出来ない。

第5条 成果品の契約不適合

業務完了後、受注者の過失により成果品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合は、発注者の指示に従い必要な処置を受注者の負担で行うものとする。

第6条 成果品の帰属

本業務において作成した成果品は、発注者に帰属するものとする。また、受注者は、発注者の許可なく公表、複製の作成、又は貸与してはならない。

第7条 秘密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た全ての事項について、いかなる場合も情報漏洩、転用を行ってはならない。

第8条 成果品

本業務の成果品は以下に示すものとする。

(1) 報告書(A4版 パイプファイル) 1部

- ・水管橋点検台帳(各施設)
- ・点検記録表(各施設)
- ・調査写真
- ・その他調査職員との協議で必要とするもの

(2) 報告書の電子データ 一式

- ・電子データを記録した CD-R 等記録媒体を報告書に添付し提出するものとする。
- なお、提出に際しては、記録媒体のウィルスチェックを行うこと。また、電子データのファイル形式については、調査職員との協議により定めるものとする。

第9条 付則

9-1 現場補償

本業務遂行のため伐採、その他補償の対象となるものについては、事前に発注者の指示を受けるものとするが、補償は受注者の負担により処理するものとする。

9-2 事故の防止

現地点検及び調査は、傷害その他事故発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法その他関係法規を守り、円滑に行わなければならない。

事故損害等の生じた場合の補償に要する費用は、受注者の負担とする。

9－3 その他

現地点検ならびに調査にあたって土地の立入りは地元住民と協調を保ち、いたずらに摩擦を起こさないよう十分心掛けるものとする。本仕様書に記載のない事項、または、本業務の実施にあたり疑義等が生じた場合は、調査職員と協議のうえ作業を進めるものとする。

別紙 点検対象橋梁一覧表

通番	記号	橋梁名	管計 (mm)	水管橋長 (m)	本管展開 面積 (㎡)	水管橋補剛形式	橋下条件	夜間作業	足元条件
1	B1	宮ノ台跨線橋	150.00	26.60	12.5	橋梁添架	モノレール	○	点検車
2	A2	長割橋	200.00	31.95	20.1	橋梁添架	296号バイパス		リフト車（高所作業車）
3	B12	七井戸橋	300.00	1.00	0.9	橋梁添架	7-302号線		地上
4	B13	鹿島川大橋	300.00	92.00	86.7	橋梁添架	鹿島川		点検車
5	A10	鎚木橋	350.00	33.26	36.6	橋梁添架	高崎川		点検車
6	B15	大蛇橋	250.00	32.00	25.1	橋梁添架	国道296号	○	リフト車（高所作業車）

資料 1. 記録類例

水管橋等点検記録表

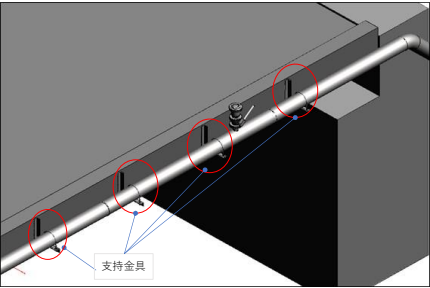
			点検日	年 月 日	
		所属/受託者		担当者	
水管橋等の名称		水管橋等台帳番号			
種 別		点 検 項 目		評 価	
上部工主構部		漏水の有無	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
上部工付属設備	空気弁	漏水の有無	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		空気弁断熱材の損傷	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	伸縮管	漏水の有無	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		伸縮管の変位状況	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	リングサポート	外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	サドルサポート	外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	添架支持金物	外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	落橋防止構造	外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	歩廊	外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	進入防止柵	外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
支承	支承機能（スライド状況）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N			
	変形の有無及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N			
	アンカーボルトの変形及び腐食	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N			
	調整モルタルの状況（割れ、隙間）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N			
	沓座面のコンクリートの状況	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N			
下部工	橋台	コンクリートのひび割れ、鉄筋の露出	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		沈下の有無	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
	橋脚	コンクリートのひび割れ、鉄筋の露出	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		傾きの有無	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
		外面塗装の状況（剥離、発錆）	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N		
管理用地		フェンス、無断使用、不法投棄等		☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ N	
特記事項 （評価A,B,Nの場合）					
		修繕依頼をする場合 担当部門：			
評価の記入方法 A：損傷に著しい箇所があり、早急な修繕工事が必要（具体的状況を記入） B：詳細調査を実施し、修繕工事等の必要性の検討が必要（具体的状況を記入） C：今後継続して損傷調査が必要 D：現状では大きな問題はない N：未点検又は不明（具体的理由を記入）				監督員	

管理番号	施設名称	所在地	竣工年月	経過年数	構造形式	橋長	径間数	塗装仕様			
3	〇〇水管橋	(自) 〇〇市▲▲△△町口■	1980年 11月	43年	添架形式	40m	1 径間	塗装の種類	目標耐用年数	施工年月	残存年数
		(至) 〇〇市▲▲△△町口■						塩ゴム系塗装	45年	1980年 11月	2年

点検者	企業名：	氏名：	点検日	20●●年	月	日	点検作業方針			
注）表中の ― は点検未実施や点検不可を示すものとする。							方針策定年月	点検者	点検間隔	
							2024 4月	委託	5 年	

点検箇所		左岸側				中央部				右岸側				維持管理限界	所見 (コメント)		
		頂部	側部 (上流側)	底部	側部 (下流側)	頂部	側部 (上流側)	底部	側部 (下流側)	頂部	側部 (上流側)	底部	側部 (下流側)				
上 部	水道管	漏水補修履歴		グレードⅠ				グレードⅡ				グレードⅡ				グレードⅡ	評価) 健全: 0 → 劣化: 3 評価) 健全: 0 → 劣化: 3 評価) 健全: 0 → 劣化: 3 評価) 健全: 0 → 劣化: 3 点検率 75.0%
		さび	—	2	1	1	—	2	1	1	—	2	1	1	グレードⅢ		
		割がれ・割れ	—	1	2	1	—	1	2	1	—	1	2	1			
		汚れ	—	2	3	2	—	2	3	2	—	2	3	2			
		白亜化・変退色	—	2	3	2	—	2	3	2	—	2	3	2			
	劣化指数	0.67		グレードⅢ		0.67		グレードⅢ		0.67		グレードⅢ					
工 部	リングサポート		グレードⅡ				—				グレードⅡ				グレードⅢ		
	支承部		—				—				—				—		
	支持金具		グレードⅡ				グレードⅡ				グレードⅡ				グレードⅡ		
	伸縮管		グレードⅠ				—				グレードⅠ				グレードⅢ		
	落橋防止装置		—				—				—				—		
	点検歩廊		—				—				—				—		
	空気弁		—				グレードⅡ				—				グレードⅢ		
	防凍工		グレードⅠ				グレードⅠ				グレードⅠ				グレードⅢ		

	点検箇所	鉄筋腐食	ひび割れ	初期欠陥	経年変化				変位・変形	洗堀	アンカーボルト 周辺の変状	調整モルタルの変状	所見 (コメント)
					中性化	塩害	ASR	凍害					
下部工	A1橋台	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	
	P1橋脚	グレードⅡ	グレードⅠ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	
	A2橋台	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	グレードⅡ	
	維持管理限界	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	グレードⅢ	

写真番号		部材名		部位		写真番号		部材名		部位		写真番号		部材名		部位			
変状種類				劣化グレード		変状種類				劣化グレード		変状種類				劣化グレード			
写真番号		部材名		部位			写真番号		部材名		部位		写真番号		部材名		部位		
変状種類				劣化グレード			変状種類				劣化グレード		変状種類				劣化グレード		
写真番号		部材名		部位		写真番号		部材名		部位		写真番号		部材名		部位			
変状種類				劣化グレード		変状種類				劣化グレード		変状種類				劣化グレード			

委 託 数 量 総 括 表

事業名称	令和8年度水管橋及び添架管点検業務委託
事業場所	佐倉市宮ノ台3丁目地先外
委託数量	水管橋及び水道添架管点検業務 令和8年度 点検橋 N = 6 橋 点検調査対象： 宮ノ台跨線橋、長割橋、七井戸橋、鹿島川大橋、 鋤木橋、大蛇橋